

連絡先 自動車交通局技術安全部審査課  
 リコール対策室  
 TEL 03-5253-8111 内線42353  
 アドレス: <http://www.mlit.go.jp>

## リコール届出一覧表

リコール届出日: 平成20年 9月 16日

|                                |   |         |                                   |
|--------------------------------|---|---------|-----------------------------------|
| リコール届出番号                       | 2182  | リコール開始日 | 平成20年 9月 16日                      |
| 届出者の氏名又は名称                     | 極東開発工業株式会社<br>代表取締役社長 筆谷 高明   |         | 問い合わせ先: 品質保証部<br>TEL 0798-66-2330 |
| 不具合の部位(部品名)                    | 電気装置 (シャシハーネス)  |         |                                   |
| 不具合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因 | ダンプ架装された車両において、ダンプワイヤ配索時にトランスミッションケーブルの移設を行ったため、トランスミッションケーブルとシャシハーネスとの隙間が不足しているものがある。そのため、走行振動により、トランスミッションケーブルとシャシハーネスが干渉し、最悪の場合、シャシハーネスが損傷・短絡して火災に至るおそれがある。                                    |         |                                   |
| 改善措置の内容                        | 全車両、トランスミッションケーブルとシャシハーネスの隙間を点検し、隙間の少ないものはトランスミッションケーブル及びダンプワイヤの配索方法を変更する。また、シャシハーネスに損傷があるものは、シャシハーネスを補修する。   |         |                                   |
| 不具合件数                          | 1件  | 事故の有無   | 火災 1件                             |
| 発見の動機                          | 市場からの情報による。   |         |                                   |
| 自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者: 電話またはダイレクトメールで通知すると共に弊社ホームページに掲載する。</li> <li>・自動車分解整備事業者: 日整連発行の機関紙に掲載する。</li> <li>・改善実施車には、運転者席側ドア開口部のドアロックストライカ付近に、No. 2182 のステッカを貼付する。</li> </ul> |         |                                   |

| 車名  | 型式         | 通称名          | リコール対象車の車台番号(シリアル番号)の範囲<br>及び製作期間                | リコール<br>対象車の台数 | 備考 |
|-----|------------|--------------|--|----------------|----|
| いすゞ | KK-NRR35C3 | フォード<br>ジャスト | NRR35C3-7000008~7000357<br>平成11年3月22日~平成12年6月30日 | 110            |    |
|     | KK-NRR35C4 |              | NRR35C4-7000010~7000424<br>平成11年3月15日~平成12年11月6日 | 120            |    |
|     | (計2型式)     | (計1車種)       | (製作期間の全体の範囲)<br>平成11年3月15日~平成12年11月6日            | (計230台)        |    |

### 【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。